

枚方市新行政改革実施プラン

(平成 28 年度～平成 31 年度)

枚方市

平成 28 年 3 月

《目 次》

1. はじめに	1
2. これまでの経過	1
3. これまでの行政改革の成果と課題	3
(1) 行政改革による成果	
(2) 今後の課題	
4. 今後の改革の方向性	7
(1) 自主財源の確保と受益者負担の適正化	
(2) 事務事業等の見直し・最適化	
(3) 行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営	
(4) スリムで機動力を持った組織体制の確立	
5. 計画期間	8
6. 推進体制	8
7. 目標効果額	8
8. 具体的な取り組み課題	9
※所管部署名は、平成 28 年度機構改革に伴う変更後の名称を表記しています。	
(1) 自主財源の確保と受益者負担の適正化	9
No. 1 使用料・手数料の見直し〔総合政策部、所管部〕	9
No. 2 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施〔総合政策部、所管部〕	9
No. 3 北部支所における空きスペースの有効活用〔市民安全部〕	9
No. 4 市有財産の有効活用〔財務部〕	9
No. 5 公債費の抑制〔財務部〕	10

No. 6	市税等の収入確保	〔財務部〕	10
No. 7	特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制	〔財務部〕	10
No. 8	国民健康保険特別会計の経営健全化	〔健康部〕	11
No. 9	下水道事業会計の経営健全化	〔経営部〕	11
No. 10	病院事業会計の経営健全化	〔市立病院〕	12
No. 11	市立学校園の施設開放事業の見直し	〔管理部、社会教育部〕	12

(2) 事務事業等の見直し・最適化 13

No. 12	事務事業・補助金の見直し	〔総合政策部〕	13
No. 13	マイナンバー制度の積極的活用	〔総合政策部〕	13
No. 14	外郭団体等の経営健全化の促進	〔総合政策部、所管部〕	13
No. 15	サービスコーナー（蹠跽、牧野、菅原）の廃止	〔市民安全部〕	13
No. 16	市民交流センターのあり方の決定	〔市民安全部〕	14
No. 17	人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進	〔総務部〕	14
No. 18	電子自治体の推進	〔総務部〕	14
No. 19	公共施設等総合管理計画の策定及び推進	〔財務部〕	15
No. 20	統一的な基準による地方公会計の整備	〔財務部〕	15
No. 21	国民健康保険・医療助成システムの再構築	〔健康部〕	15
No. 22	障害者相談員事業の廃止	〔福祉部〕	15
No. 23	くすの木園のあり方の検討	〔福祉部〕	16
No. 24	保育料の改定	〔子ども青少年部〕	16
No. 25	大気汚染測定局の配置等の見直し	〔環境部〕	16
No. 26	し尿処理業務の効率化	〔環境部〕	16
No. 27	ごみ焼却量の削減	〔環境部〕	16
No. 28	事業系ごみ処理手数料の適正化	〔環境部〕	17
No. 29	市有建築物の効率的・効果的な改修・更新工事	〔都市整備部〕	17
No. 30	水道料金制度のあり方の検討	〔経営部〕	17
No. 31	水道施設の計画的な整備・更新	〔事業部〕	17
No. 32	下水道施設の長寿命化	〔事業部〕	18
No. 33	公立病院改革の推進	〔市立病院〕	18
No. 34	学校規模等の適正化	〔管理部〕	18
No. 35	市立幼稚園の効率的・効果的な配置	〔学校教育部〕	18
No. 36	交通専従員配置事業の見直し	〔学校教育部〕	18
No. 37	留守家庭児童会室の効率的・効果的な運用	〔社会教育部〕	19
No. 38	野外活動センターの最適化	〔社会教育部〕	19
No. 39	図書館施設の効率的・効果的な運営	〔社会教育部〕	19

(3) 行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営 20

- No. 40 指定管理者制度の拡大 [総合政策部、産業文化部、土木部、社会教育部] 20
- No. 41 指定管理者制度における基本指針の策定及び運用 [総合政策部] 20
- No. 42 くずは北デイサービスセンターの民営化 [健康部] 20
- No. 43 公立保育所の民営化 [子ども青少年部] 20
- No. 44 交通安全教室の委託化 [土木部] 21
- No. 45 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み [所管部] 21

(4) スリムで機動力を持った組織体制の確立 24

- No. 46 スリムで機動力を持った組織・業務執行体制の確立 [総合政策部] 24
- No. 47 業務改善制度の推進 [総合政策部] 24
- No. 48 人材育成基本方針に基づく職員力の向上 [総務部] 24
- No. 49 メリハリの利いた人事・給与制度の充実 [総務部] 24
- No. 50 職員定数と給与水準の検証 [総務部] 25
- No. 51 広域連携によるごみ処理施設の整備 [環境部] 25
- No. 52 市内スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営 [土木部、社会教育部] 25
- No. 53 教職員の資質・指導力の向上 [学校教育部] 25

9. 目標効果額の内訳 26

1. はじめに

人口減少・少子高齢化の進展や経済の低成長期が長引く中、本市においては、社会保障費の増大や生産年齢人口の減少による税収の減少等が今後の重大な課題となっており、行財政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。また、市民のニーズも多様化・複雑化しており、これまで以上にきめ細やかな行政サービスの提供が求められています。

本市においては、これまでの行政改革の取り組みによって安定した行財政運営を進めてきたところですが、今後の社会状況の変化や市民ニーズに的確に対応していくとともに、都市基盤整備や子育て支援・学校教育の充実をはじめ「新しい枚方の創造」に向けた施策を展開していくためには、より健全な行財政運営を進めていく必要があります。

この「新行政改革実施プラン」は、こうした背景のもと、これまでの行政改革の成果と今後の課題を踏まえ、自主財源の確保や事務事業等の見直しなど、平成28年度から平成31年度までの4か年に本市が取り組む行政改革の具体的な計画を示したものです。

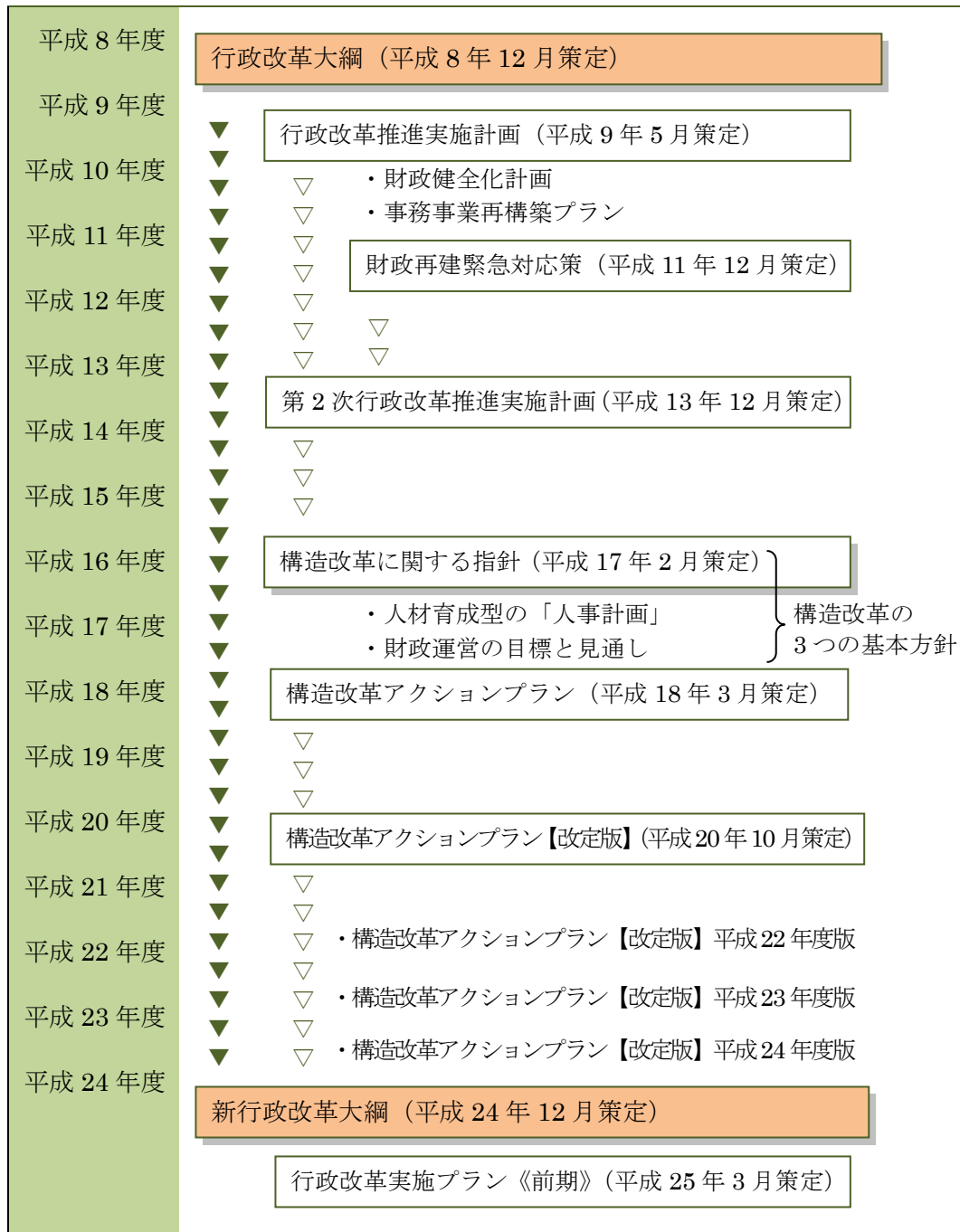
2. これまでの経過

本市では、バブル経済崩壊の影響等により、平成7年度に実質収支が赤字となり厳しい財政状況となったことから、平成8年度に「行政改革大綱」を策定し、行財政全般にわたる改革の方向性を打ち出し、総人件費の抑制や民間活力の活用等の行政改革に取り組んできました。

こうした状況の中、平成24年度には、本市を取り巻く社会経済状況に適切に対応し、枚方市の魅力と活力をさらに高めていくため、これまでの財政健全化や市役所のスリム化といった従来の行政改革の視点に加え、市民と行政の連携の仕組みの変革など、新たな行政改革の方向性を含んだ「新行政改革大綱」を策定し、平成25年度から平成31年度までの改革の方向性を打ち出しました。

さらに、同新大綱で示した新たな改革の方向性を具体化するため、平成25年度から平成27年度の3か年を計画期間とした「行政改革実施プラン(前期)」を策定し、計画的に行政改革の取り組みを進めてきたところです。

《これまでの行政改革に関する計画》



3. これまでの行政改革の成果と課題

(1) 行政改革による成果

① 主な取り組み

本市では、平成 8 年度に行政改革大綱を策定して以降、職員数の削減等、総人件費抑制の取り組みを進め、平成 17 年度に策定した「構造改革アクションプラン」では、効率的な行政執行体制の確立を図る観点から、平成 25 年 4 月を目途に職員数 770 人削減することとし、削減目標については、策定時に想定のなかった中核市移行等の増員要素を踏まえると達成しました。

また、公の施設への指定管理者制度の導入や、公立保育所の民営化、業務委託の拡大等、民間活力の活用により、市民サービスの向上に努めながら、コストの縮減を図ってきました。

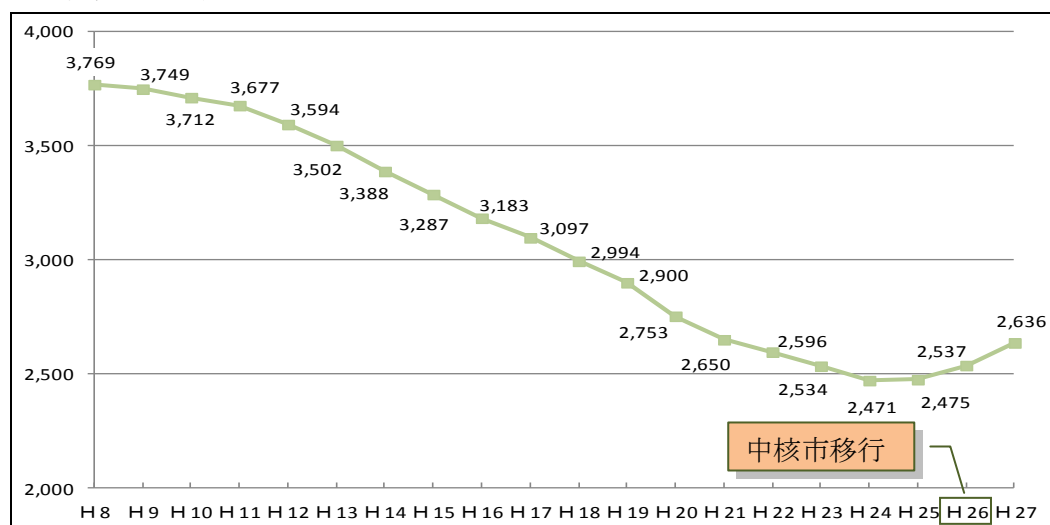
さらに、平成 24 年度以降では、「事務事業総点検」や「改革・改善サイクル」を実施し、継続的な事務事業の見直しや改善を進め、点検結果の予算への反映や効率的・効果的な事務事業の執行につなげてきたところです。

こうした取り組みを通じて、効率的・効果的な行財政運営を進めてきた結果、本市の財政状況については、平成 14 年度以降、実質収支の黒字化を実現しています。

② 行政改革による効果

<職員数の推移>

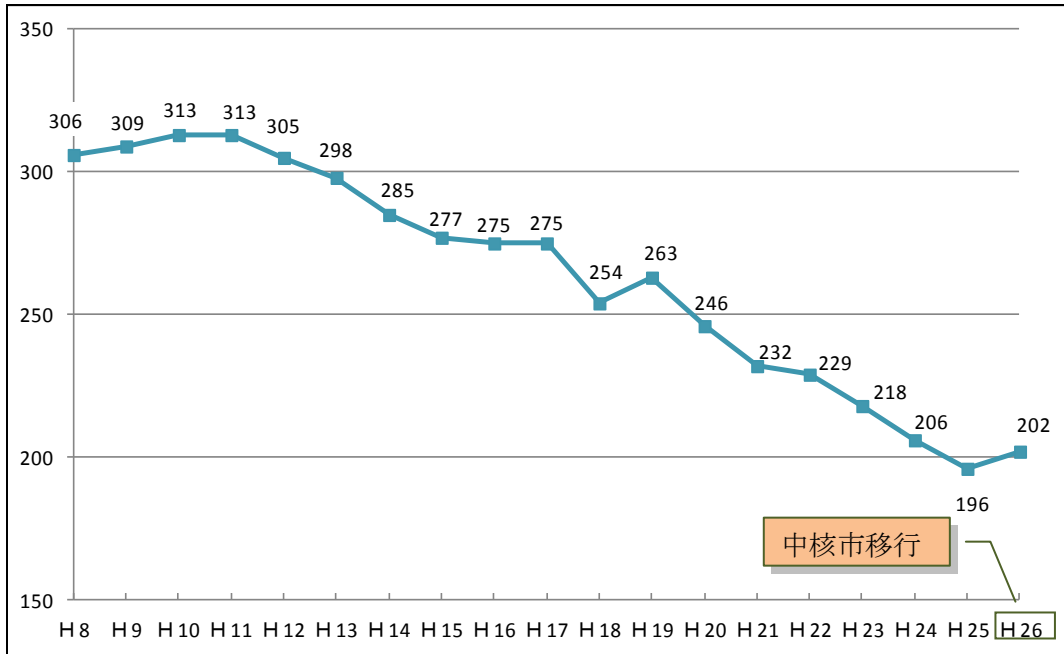
(単位：人)



※ (一般会計・特別会計・企業会計をあわせた職員数) (各年 4 月 1 日現在基準)

<職員人件費の推移>

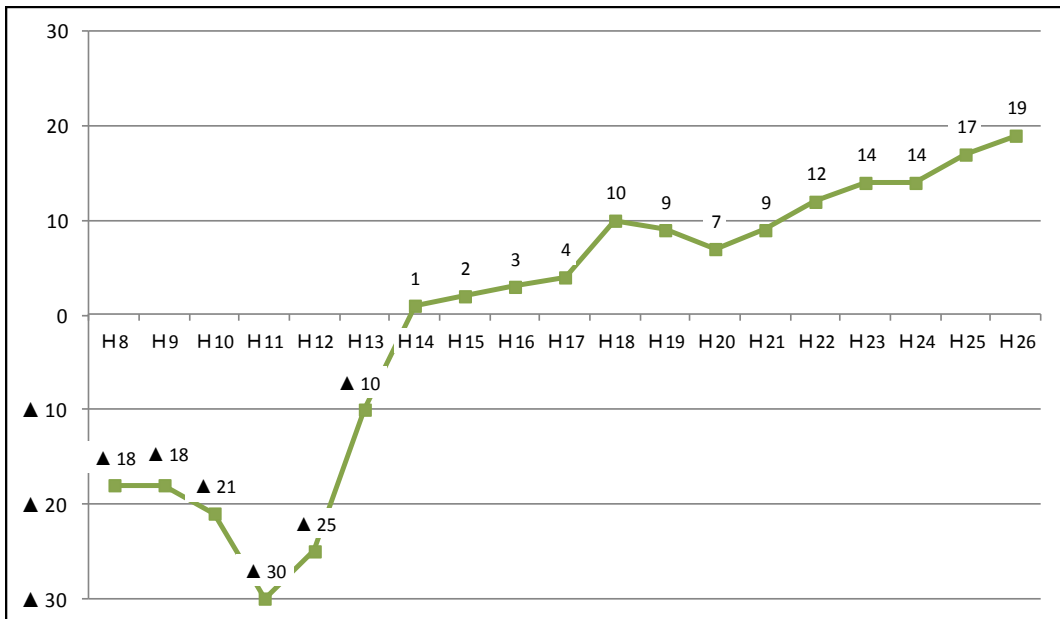
(単位：億円)



※ (各年度普通会計決算)

<実質収支の推移>

(単位：億円)



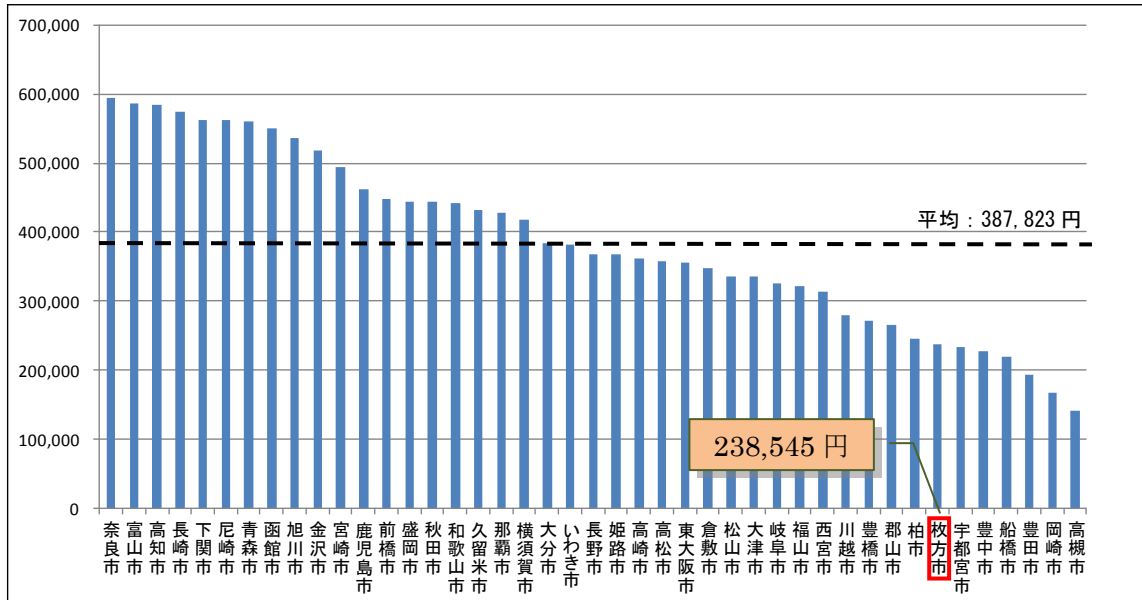
※ (各年度普通会計決算)

③ 中核市との比較

市債残高や積立金残高、実質公債費比率や将来負担比率において、全中核市と比較すると以下のとおりとなっています。

<市民1人あたりの市債残高>

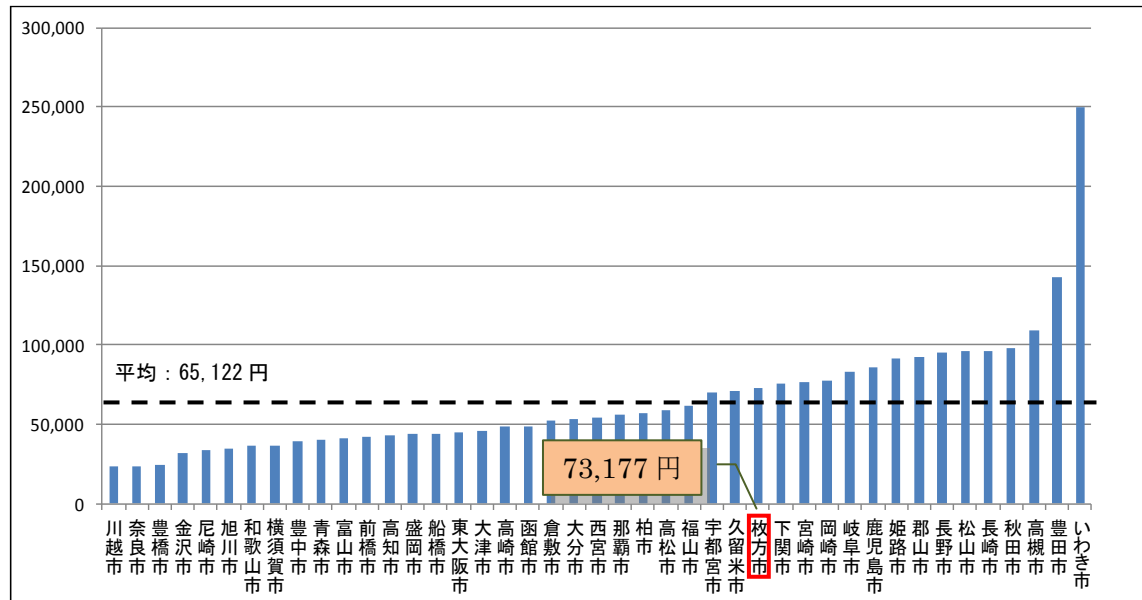
(単位：円)



※中核市市長会「平成26年度地方財政状況及び地方公営企業決算状況(平成27年9月24日)」を基に平成26年度普通会計決算ベースで比較を行っています。

<市民1人あたりの積立金残高>

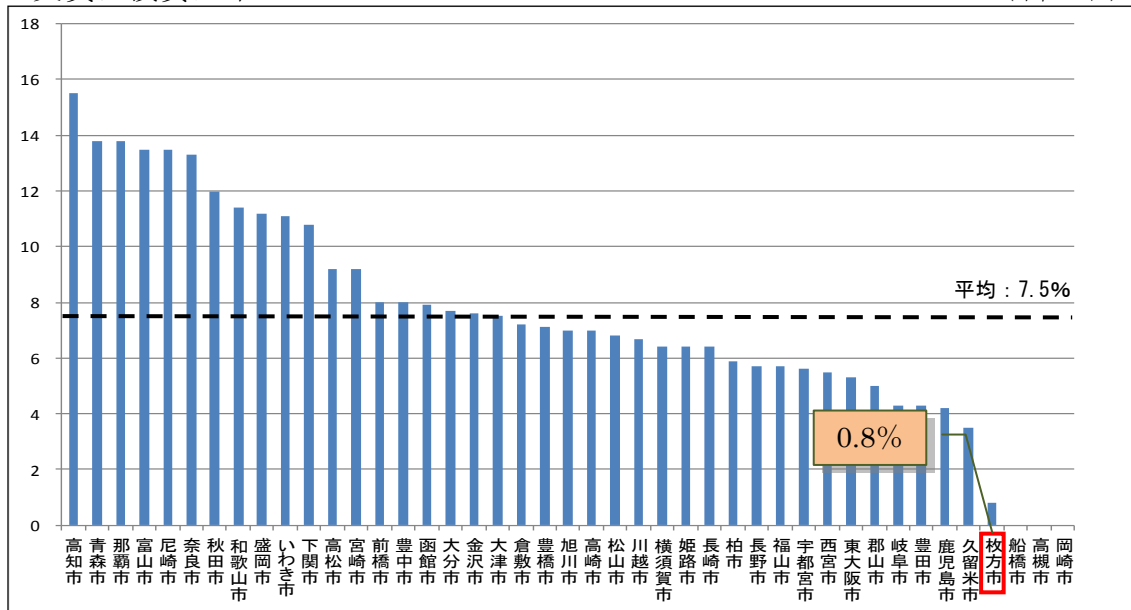
(単位：円)



※中核市市長会「平成26年度地方財政状況及び地方公営企業決算状況(平成27年9月24日)」を基に平成26年度普通会計決算ベースで比較を行っています。

<実質公債費比率>

(単位：%)



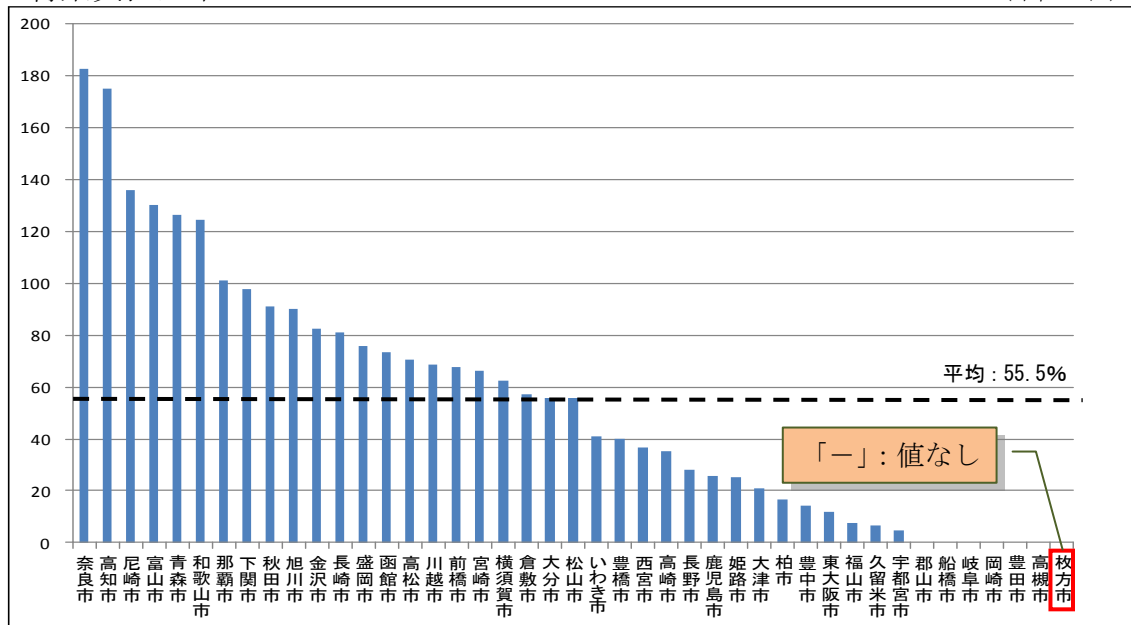
※中核市市長会「平成 27 年度(平成 26 年度決算)健全化判断比率の状況(平成 27 年 10 月 8 日)」を基に比較を行っています。

※実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを財政規模に対する割合で表したもので、その割合が低いほど返済額の負担が小さいことを示しています。

※グラフ表示のない団体は、比率が負の値となるため、当該比率は「値なし」となっています。

<将来負担比率>

(単位：%)



※中核市市長会「平成 27 年度(平成 26 年度決算)健全化判断比率の状況(平成 27 年 10 月 8 日)」を基に比較を行っています。

※将来負担比率とは、地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したもので、その割合が低いほど地方債残高等の将来負担が小さいことを示しています。

※グラフ表示のない団体は、比率が負の値となるため、当該比率は「値なし」となっています。

(2) 今後の課題

少子高齢化の進展等による全国的な人口減少が進む中、枚方市においても、30年後には、約8万人の人口が減少すると予測しており、市税をはじめとする収入の増加が見込めないものとなっています。

こうした状況の中、枚方市がさらなる発展を遂げていくためには、将来世代に大きな負担を残さないよう健全な財政運営を図りながら、人が集まるまちづくりをめざして、都市基盤整備や子育て支援・学校教育の充実をはじめとした施策を着実に実行していく必要があります。

今後は、こうした枚方市の将来像を見据えながら、より健全な行財政運営を進めていくことが重要であり、そのためには、歳出の縮減だけでなく、新たな歳入の確保に向けた取り組みを強化していくとともに、事務事業等の不測の検証・見直しによる行政サービスの最適化やスリムで機動力のある組織づくりを進めていく必要があります。

4. 今後の改革の方向性

本プランでは、前述の今後の課題を踏まえ、新行政改革大綱で示した「事務事業の見直し」や「より強固な財政基盤の確立」などの改革に重点を置き、次の新たな4つの改革を柱として、行政改革の取り組みを進めていきます。また、行政改革実施プラン（前期）の具体的な取り組みについては、概ね達成・完了することができましたが、一部の取り組みで未達成となったことから、引き続き取り組むべき未達成課題については、本プランの改革課題として設定します。

(1) 自主財源の確保と受益者負担の適正化

市税をはじめとした、国民健康保険料や介護保険料、保育料等の収納率向上に向け、債権回収に関する条例の制定等に取り組むとともに、行政サービスに対する受益者負担の適正化など、歳入確保に向けた積極的な取り組みを進めます。

(2) 事務事業等の見直し・最適化

補助金も含めた事務事業について検証を行い、事業のあり方や方向性を定め、見直しに向けた取り組みを進めていきます。

また、上下水道施設や学校園も含めた公共施設について、将来人口の推移等も踏まえ、施設の最適化に向けた取り組みを進めます。

(3) 行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営

より効率的・効果的な行政運営に向けて、指定管理者制度の導入や業務委託の拡大、公立保育所等の民営化など、行政の役割と責任を踏まえたうえで、民間活力の積極的な活用に向けた取り組みを進めます。

また、技能労務職員が従事する業務については、業務の委託化を進めるなど、将来的な職員の適正配置に向けた取り組みを進めます。

(4) スリムで機動力を持った組織体制の確立

スリムで機動力を持った組織・業務執行体制の確立をめざすとともに、人材育成基本方針に基づく取り組みを進め、組織力・職員力の向上を図ります。

また、職員のモチベーション向上や人材育成の観点を踏まえながら、さらにメリハリのある人事・給与制度の充実に向けた取り組みを進めます。

5. 計画期間

平成28年度から平成31年度までの4年間

6. 推進体制

市長を本部長とする「枚方市行政改革実施本部」において、その進行管理を行うものとし、毎年度、進捗状況の公表を行います。

なお、本プランについては、社会状況の変化やその進捗状況にあわせ、必要に応じて見直しを行います。

7. 目標効果額

本プランでは、約51億円（一般会計約11億円、特別・企業会計約40億円）の改革効果为目标に取り組みを進めます。

また、本プラン策定時において、具体的な取り組みが明らかではないため目標効果額を示せていない課題については、具体化した時点で目標効果額を設定します。

なお、実行計画に掲げる施策を実現していくためには、多くの財源を必要とすることから本プランに掲げる課題を着実に実行することはもとより、財源確保に向けた検討を行う必要があります。

※効果額の算出にあたっては、平成26年度決算額との比較を基本とするものとします。

なお、取り組みにあたっての施設整備やシステム導入等に係る投資的経費については、効果額の算出に加えず試算を行っています。

8. 具体的な取り組み課題

(1) 自主財源の確保と受益者負担の適正化

No.1 使用料・手数料の見直し		総合政策部、所管部			
受益と負担の公平性を確保するため、施設の使用料や手数料の基本的な考え方である設定基準を策定し、現行の使用料や手数料の見直しを行う。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	施設使用料や手数料に関する設定基準の策定	基準に基づく各施設の使用料や手数料の見直し			

No.2 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施		総合政策部、所管部			
平成27年度に策定した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、順次、来庁者・利用者用駐車場の有料化を実施する。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	・保健センター ・市立病院	順次、駐車場施設の有料化を実施			
<p><検討対象施設></p> 庁舎別館、北部支所、輝きプラザきらら、車塚公園、生涯学習市民センター（蹉跎、御殿山、牧野、津田、菅原、南部）、総合スポーツセンター、渚市民体育館、伊加賀スポーツセンター、香里ヶ丘中央公園、中の池公園、東部公園					

No.3 北部支所における空きスペースの有効活用		市民安全部			
施設の有効活用を図る観点から、北部支所の空きスペースの有効活用策を検討し実施する。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	有効活用策の検討及び決定	有効活用の実施			

No.4 市有財産の有効活用		財務部			
新たな財源確保策として施設へのネーミングライツ等、市が保有する土地・建物の有効活用に関して民間事業者等から提案を募集する制度を構築し、市有財産の有効活用を図る。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	制度構築の検討	民間事業者等からの提案制度の構築	制度の推進		

No. 5 公債費の抑制					財務部
財政の健全性を確保しながら、新たな市民ニーズに柔軟に対応していくため、公債費の増加につながる投資的事業については、地方債残高に留意しながら計画的に推進する。また、減債基金を活用し、毎年度の地方債発行額を5億円程度、抑制していく。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	毎年度、地方債発行額を5億円程度抑制する				

No. 6-1 市税等の収入確保（ふるさと寄附金の推進）					財務部
ふるさと寄附金について、寄附をしていただいた方に返礼品を送付する等により寄附額の増加をめざす。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	ふるさと寄附金の推進				
	返礼品送付の試行 実施	返礼品送付の本格 実施			

No. 6-2 市税等の収入確保（未収金対策の強化）					財務部
平成27年度に作成した市債権徴収に関する全庁的な基準に基づく取り組みを実施するとともに、市債権回収に関する条例を制定する。また、北河内7市及び大阪府と連携して、個人住民税の特別徴収を実施していない事業者を特別徴収義務者として一斉に指定するなど、平成31年度までに市税徴収率98%をめざす。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	市債権徴収の全庁的な基準の調査・検討	市債権徴収の全庁的な基準の決定	・債権回収条例制定 ・特別徴収義務者の一斉指定の実施	条例に基づく取り組みの推進	

No. 7 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制					財務部
特別会計・企業会計の設置目的を踏まえ、健全化に向けた取り組みを推進するとともに、一般会計からの繰出金のうち、特に基準外のものについては抑制を図っていく。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	健全化の促進、一般会計からの繰出金の抑制				

No. 8-1 国民健康保険特別会計の経営健全化（収納率の向上）				健康部
適切な保険料賦課、口座振替率の向上と重点的な収納対策により、単年度収支の均衡を図るとともに、現年分収納率 90%と滞納繰越収納率 24%をめざす。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	毎年度、現年分収納率 90%をめざす			
	滞納繰越収納率 20% をめざす	毎年度、滞納繰越収納率 24%をめざす		

No. 8-2 国民健康保険特別会計の経営健全化（特定健康診査の受診率の向上）				健康部
医療費の抑制を図るため、特定健診未受診者対策を強化するなど、生活習慣病予防及び重症化予防に向けた取り組みを進め、特定健康診査受診率の向上を図る。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	特定健康診査受診率 50%をめざす	毎年度、特定健康診査受診率 60%をめざす		

No. 8-3 国民健康保険特別会計の経営健全化（ジェネリック医薬品の利用促進等）				健康部
ジェネリック医薬品の利用促進及びレセプト点検等給付審査の強化によって医療費の適正化を進めるとともに、居所不明世帯や他保険資格の実態調査など被保険者の資格適正の強化に努める。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検の充実等			
	ジェネリック医薬品 数量シェア 60%	ジェネリック医薬品 数量シェア 70%	H30 年度～H32 年度の早い時期にジェネリック医薬品数量シェア 80%をめざす	


No. 9-1 下水道事業会計の経営健全化（下水道使用料のあり方検討）				経営部
健全かつ安定した下水道事業の運営を図る観点から、今後予測される下水道使用料収入の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理経費の増加等を踏まえ、下水道使用料のあり方を検討する。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	下水道使用料のあり方に関する調査・検討			検討結果に基づく取り組み


No. 9-2 下水道事業会計の経営健全化（水洗化の促進）				経営部
下水道未接続家屋に対する勧告や戸別訪問など、水洗化促進に向けた取り組みをこれまで以上に強化し、水洗化の向上に向けて積極的に働きかけを行う。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	公共下水道への接続に向けた啓発			


No. 10 病院事業会計の経営健全化		市立病院			
<p>新病院整備に伴い、今後、償却期間が短い医療機器の減価償却費が増加し、収益的収支において赤字が予測されることを踏まえ、平成 24 年度に策定した「中期経営計画」に基づき、病床利用率を平成 31 年度までに 85%にするとともに、委託業務の仕様見直し等、経営健全化に向けた取り組みを強化し、収益的収支の早期黒字化を図る。</p>					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	病床利用率の向上、委託業務の仕様見直し等				
	➔				

No. 11 市立学校園の施設開放事業の見直し		管理部、社会教育部			
<p>平成 28 年度末までに、市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整を行い、事業の統合などの方針を決定する。その中で、電気使用料等の実費相当額の負担を求めていくことについても具体化を図り、平成 29 年度中の実施をめざす。</p>					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	市立学校園施設開放事業に係る方針決定	電気使用料等の実費相当額の徴収			
	➔				

(2) 事務事業等の見直し・最適化

No. 12 事務事業・補助金の見直し		総合政策部			
<p>効率的・効果的な行政運営を図るため、全ての事務事業・補助金について、公益性、必要性、公平性等の観点から検証を行い、そのあり方や方向性を決定する仕組みを構築し、さらなる見直しを進める。また、補助金については、サンセット方式を導入するなど、定期的に検証・見直しを行う仕組みを構築する。</p>					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	仕組みの構築と実施	事務事業・補助金の見直しの実施			
					

No. 13 マイナンバー制度の積極的活用		総合政策部			
<p>効率的・効果的な行政運営とさらなる市民サービスの向上を図る観点から、マイナポータルのお知らせ機能や個人番号カードの利活用、マイナンバーの利用範囲の拡大など積極的な活用を検討する。</p> <p>※マイナポータル：パソコン等を利用して行政機関が自分のマイナンバーの情報をいつ、どこでやりとりしたのかを確認できたり、行政機関から自分に対しての健診案内等のお知らせ情報を確認できるサービス（平成29年1月から運用開始予定）</p>					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	マイナンバー制度の積極的な活用				
					

No. 14 外郭団体等の経営健全化の促進		総合政策部、所管部			
<p>外郭団体等の経営改善に向けた取り組みを促進し、市長の調査権が及ぶ団体については、団体における事業や財政状況、経営の健全性等を「点検・評価」する仕組みを構築し、その結果をもとに経営見直しに向けた取り組みを求める。また、団体本来の設置目的に照らし、必要性や事業効果から検証が必要な団体については、そのあり方を検討する。</p>					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	仕組みの構築に向けた検討		仕組みの構築と実施	仕組みに基づく取り組みの実施	
					

No. 15 サービスコーナー（蹉跎、牧野、菅原）の廃止		市民安全部			
<p>人口減少や代用証明書の活用などの要因、個人番号カードによる住民票の写し・印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービスやマイナンバー制度による情報連携の開始等に伴い、今後、証明書の発行件数が減少していくことが予想されることを踏まえ、サービスコーナー（蹉跎、牧野、菅原）について、利用状況を見極めたうえで廃止する。</p>					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	サービスコーナーの廃止に向けた検討	サービスコーナーの廃止			

No. 16 市民交流センターのあり方の決定		市民安全部			
効率的・効果的な運営を図る観点から、市民交流センターについて、生涯学習市民センターと一体的な指定管理者制度の導入も視野に入れた施設の今後のあり方を決定する。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	今後のあり方を決定	あり方に基づく取り組みの実施			

No. 17 人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進		総務部			
人事給与・庶務事務システムを刷新し、さらなる事務の効率化を図るとともに、人事データの一元管理による長期的かつ計画的な人材育成の推進を図る。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	人事給与・庶務事務システムの再構築	システムの運用			

No. 18-1 電子自治体の推進（図書館システム及び地図情報システムの更新等による活用）		総務部			
教育環境の充実を図るため、図書館システムの再構築に合わせ小中学校へも利用範囲を広げるとともに、効率的な行政運営を図るため、住基情報を利用できる地図情報システムの導入を行う。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	・図書館システムの更新 ・地図情報システムの導入	図書館システム・地図情報システムの運用			

No. 18-2 電子自治体の推進（オープンデータ化の拡充・活用）		総務部			
市民の利便性向上を図るため、公開する行政情報（オープンデータ）の種類に拡充に取り組む。また、オープンデータを活用した試行版スマホ用アプリによる検証を行い、公式アプリの導入及び機能の選択等、検証結果に応じた対応を行う。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	オープンデータの種類に拡充				
	試行版アプリによる検証、他市調査等	検証結果を踏まえた対応			

No. 18-3 電子自治体の推進（ペーパーレス会議システムの導入）		総務部			
会議運営の円滑化・効率化を図るため、試行版ペーパーレス会議システムの導入を行い、その効果の検証結果に応じて、システムの本格的な導入を行う。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	ペーパーレス会議システムの試行導入・検証	検証結果に応じて、システムの本格導入	システムの運用		

No. 18-4 電子自治体の推進（自治体クラウドの推進）					総務部
自治体クラウドの推進のため、効果の高い業務の洗い出しや他自治体調査等、導入に向けた取り組みを行う。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	業務の洗い出し	導入に向けた取り組みの実施			

No. 19 公共施設等総合管理計画の策定及び推進					財務部
将来人口を見通した公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理する「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、同計画に基づく取り組みを推進する。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	公共施設等総合管理計画の策定	計画に基づく取り組みの推進			

No. 20 統一的な基準による地方公会計の整備					財務部
中長期的な財政運営への活用の充実を図るため、国の統一的な基準による財務書類の作成を行う。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	見直しの検討	毎年度、国の統一的な基準による財務書類を作成			

No. 21 国民健康保険・医療助成システムの再構築					健康部
国民健康保険・医療助成システムについて、国民健康保険の運営を都道府県単位に再編することにあわせて再構築を行い、システムの安定的な運用を図るとともに、作業時間短縮等による業務効率の向上、今後の法改正に伴う改修費の軽減等、本稼働となる平成30年4月以降、運用経費の削減を図る。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	国民健康保険・医療助成システムの再構築に向けた準備		システムの再構築		

No. 22 障害者相談員事業の廃止					福祉部
障害者等からの相談を受け付け、必要な支援を行う「障害者相談員」について、障害者の相談機能を有する地域活動支援センターや相談支援事業所等の普及している現状を踏まえ、現相談支援員の任期が終了する平成29年3月末をもって廃止する。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	事業の廃止				

No. 23 くすの木園のあり方の検討				福祉部
施設の利用者状況や市内の障害者通所施設の整備状況等を踏まえ、くすの木園の民営化も含めた今後のあり方を検討する。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	あり方の検討	あり方に基づく取り組みを実施		

No. 24 保育料の改定				子ども青少年部
第2子の保育料無料化も視野に入れながら、国の基準や他市の水準等を踏まえ、保育料改定に向けた検討を進めるとともに、改定に関する方針を策定し、保育料を改定する。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	保育料改定に関する方針を検討	保育料改定に関する方針の策定・条例改正等	保育料の改定	

No. 25 大気汚染測定局の配置等の見直し				環境部
市が設置している大気汚染測定局について、大気環境や自動車交通量などの変化の状況を踏まえ、測定局の配置及び測定項目の見直しを行う。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	大気環境や自動車交通量等の状況変化の把握			大気汚染測定局の配置及び測定項目の見直し

No. 26 し尿処理業務の効率化				環境部
淀川衛生工場におけるし尿処理業務について、公共下水道の整備によるし尿等の搬入量の減少及び施設の老朽化の進行を踏まえ、現行の生物処理方式から希釈放流方式へ改造し、施設設備を簡素化するなど、し尿処理業務の効率化を図る。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	し尿処理施設の希釈放流方式への改造	希釈放流方式による運用		

No. 27 ごみ焼却量の削減				環境部
ごみとして排出されている手付かず食品等の発生抑制や紙類等のリサイクルの取り組みなどを充実・強化するなど、ごみの減量化に向けた取り組みを進め、ごみ焼却量の削減につなげる。また、家庭系ごみ処理手数料については、リサイクル等の推進や適正な費用負担等を踏まえて適正化の検討を進める。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	リサイクル等の推進及び家庭系ごみ手数料の適正化の検討			

No. 28 事業系ごみ処理手数料の適正化				環境部
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排出者責任の考え方に基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるよう、平成 28 年 1 月からの事業系ごみ処理手数料改定によるごみ減量の効果を検証し、ごみ処理手数料の適正化に向けた検討を行う。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	手数料改定によるごみ減量の効果検証		手数料の適正化に向けた検討	

No. 29 市有建築物の効率的・効果的な改修・更新工事				都市整備部
<p>市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基づく改修・更新工事について、民間の資金やノウハウを活用して既存建築物を改修する際に省エネルギー化を図り、その光熱水費の削減分を主な原資として改修経費を償還する「ESCO 事業」の導入を検討するなど、民間活力を活用しながら効率的・効果的に進める。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	民間活力等を活用した効率的・効果的な改修・更新工事			

No. 30 水道料金制度のあり方の検討				経営部
<p>節水機器の普及や人口減少による有収水量の減少が続いていることに加え、地下水の汲み上げにより、一層の収益の低下が見込まれる。将来にわたって、水道施設を維持・更新し、持続可能となる水道をめざしていくためにも、その根幹となる水道料金制度のあり方を検討し、検討結果に基づき取り組む。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	あり方に関する調査・検討			検討結果に基づく取り組み

No. 31 水道施設の計画的な整備・更新				事業部
<p>給水人口や有収水量などの長期的な見通しを踏まえ、「上水道施設整備基本計画」を策定し、計画的に施設の整備、更新を進める。その中で、水道施設のダウンサイジングや統廃合についても検討する。 また、中宮浄水場の更新については、効率的・効果的な施設の更新・運用を図る観点から、民間活力の活用も検討しながら、同施設の「基本構想・基本設計」を策定し、平成 37 年度の給水開始をめざす。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	計画等策定に向けた調査・検討		<ul style="list-style-type: none"> 「上水道施設整備基本計画」の策定 中宮浄水場更新に係る「基本構想・基本設計」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「上水道施設整備基本計画」に基づく取り組み 「基本構想・基本設計」に基づく取り組み

No. 32 下水道施設の長寿命化				事業部
老朽化した下水道施設の機能を適切に維持管理し、計画的に施設の改築・修繕を行うため「下水道施設長寿命化計画」の策定により、下水道施設の延命化と維持管理費の平準化を図る。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	下水道施設長寿命化計画（污水管渠施設、遠方監視システム）の策定	計画（污水管渠施設、遠方監視システム）に基づく取り組みの実施		
		下水道施設長寿命化計画（ポンプ場施設）の策定	計画（ポンプ場施設）に基づく取り組みの実施	

No. 33 公立病院改革の推進				市立病院
公立病院改革のさらなる推進を図るため、国の新公立病院改革ガイドライン等に基づき、「新たな公立病院改革プラン」を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組む。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	新たな公立病院改革プランの策定	改革プランに基づく取り組みの実施及び見直し		

No. 34 学校規模等の適正化				管理部
市立小中学校の教育環境の整備・向上と学校教育の充実を図るため、将来における学校の適正な配置等のあり方を示した「枚方市学校規模等適正化基本方針」を改定し、学校規模等の適正化に向けた取り組みを進める。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	学校規模等適正化基本方針の改定	方針に基づく取り組みの実施		

No. 35 市立幼稚園の効率的・効果的な配置				学校教育部
市立幼稚園に関する配置基準を見直し、効率的・効果的な配置を行う。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	配置基準の見直し及び効率的・効果的な配置に向けた取り組み			

No. 36 交通専従員配置事業の見直し				学校教育部
通学路の危険箇所を設置している「交通専従員」について、通学児童の安全確保を第一に考え、関係機関と連携し、業務委託の拡大又は毎年実施する現地調査をもとに交通量が減少した箇所など、事業目的の原因が解消された箇所から順次廃止も含めた見直しを進め、平成31年度までに、交通専従員の1割を減少させる。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	配置箇所の実態把握及び業務委託・配置箇所の廃止も含めた事業の見直し			

No. 37 留守家庭児童会室の効率的・効果的な運用				社会教育部
全 45 小学校区に設置している「留守家庭児童会室」について、放課後児童対策の拡充にもつながるよう、NPO などとの協働、事業委託など他市での実施手法について比較・検討を行い、実施手法の見直しを行う。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	実施手法の見直しに係る方針の決定	見直した手法の実施に向け条件整備	見直した手法による一部実施	

No. 38 野外活動センターの最適化				社会教育部
青少年の健全育成を図ることを目的に設置している「野外活動センター」について、平成 27 年度から市内小中学校における施設の利用促進を図るため実施している「学校キャンプ支援事業」の成果を検証するとともに、センターを効率的かつ効果的に運営するため、センター内の各施設の利用実績等を分析し、利用者ニーズに即した施設の最適化を進める。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	・学校キャンプ支援事業の検証 ・各施設の利用実績等の分析	施設の最適化に向けた取り組みの実施		

No. 39 図書館施設の効率的・効果的な運営				社会教育部
「枚方市立図書館第 3 次グランドビジョン」に基づき、分室や自動車文庫などの図書館施設について、施設配置の見直しを含めた、今後のあり方に関する方針を策定し、効率的・効果的な運用を図る。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	今後のあり方検討		今後のあり方に関する方針の策定	方針に基づく取り組みの実施

(3) 行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営

No. 40 指定管理者制度の拡大		総合政策部、産業文化部、土木部、社会教育部		
生涯学習市民センターと図書館の複合施設である2施設（蹉跎、牧野）の運用の検証を行ったうえで、蹉跎、牧野を含む6施設（楠葉、御殿山、津田、菅原）について、指定管理者制度の導入を行う。また、鏡伝池緑地（市民の森）、東部公園、市営テニスコート（藤阪東町・春日）について、指定管理者制度の導入の拡大をめざす。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	生涯学習市民センター・図書館（蹉跎、牧野）	・鏡伝池緑地 ・市営テニスコート	生涯学習市民センター・図書館（楠葉、蹉跎、御殿山、牧野、津田、菅原）	東部公園

No. 41 指定管理者制度における基本指針の策定及び運用		総合政策部		
民間活力活用業務の評価・検証（指定管理者制度導入事業）を実施し、その結果を踏まえたうえで、指定管理者の選定における競争性の確保など、本市における指定管理者制度に関する基本指針を策定し、効率的・効果的な行政運営と市民サービスの向上をめざす。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	指定管理者制度における基本指針の策定	基本指針に基づく運用		

No. 42 くずは北デイサービスセンターの民営化		健康部		
指定管理者制度により運営している「くずは北デイサービスセンター」について、近隣の介護事業者等による通所介護事業所等の設置状況やサービス提供の充足状況を踏まえ民営化を行う。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	民営化に向けた検討		くずは北デイサービスセンターの民営化	

No. 43 公立保育所の民営化		子ども青少年部		
「公立保育所民営化計画（中期計画）」に基づく取り組みの検証とともに、保育需要や国の動向等を見極めたうえで、地域子育て支援拠点の7園を除く、5園（走谷、山田、渚、禁野、藤田川）について、民営化等に関する方針を策定し、民営化を進める。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	公立保育所の民営化に関する方針を策定	公立保育所の民営化に関する方針に基づく推進		公立保育所の民営化

No. 44 交通安全教室の委託化				土木部
<p>枚方・交野警察署と連携して取り組んでいる「交通安全教室（自転車・歩行）」について、業務の効率的・効果的な執行を図る観点から、同教室の対象の拡大も含め、段階的に民間委託を進めるとともに、平成31年度までに、全ての小学校（全45校）において、委託による運用を行う。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	交通安全教室（自転車）の委託化（全45小学校）	交通安全教室（歩行）の委託拡大		交通安全教室（歩行）の委託化（全45小学校）

No. 45-1 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（庁舎維持管理業務）				総務部
<p>庁舎維持管理業務では庁舎建替時までの間は、老朽化が著しい現本庁舎や分館における緊急修繕や頻繁な環境整備に迅速に対応可能な職員の適正配置を行う。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	職員の適正配置			

No. 45-2 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み			子ども青少年部、社会教育部	
（児童福祉施設用務・営繕業務、留守家庭児童会室営繕業務）				
<p>用務・営繕業務については、緊急性を要することが多く、迅速な対応が必要であるが、委託可能な業務の整理を行い、一部委託を行う。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	委託可能な業務の整理	一部委託に向けた検討		一部委託実施

No. 45-3 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（児童福祉施設調理業務）				子ども青少年部
<p>調理業務は、アレルギー児へのきめ細やかな対応や事故防止のため、保育士等との密接な連携が必要であることから、当面は直営で実施する。将来的な民間活力の活用に向け、安全・安心な給食を安定的に提供する体制を確保する中で、委託可能な範囲について検討を進める。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	委託に向けた検討			

No. 45-4 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（し尿等処理・施設管理業務）				環境部
<p>平成29年度からの希釈放流の開始にあわせて、民間活力を活用するなど、職員配置の適正化を図る。また、平成30年度を目標としている公共下水道整備の概成にあわせて、し尿の搬入量やその経路を踏まえ、し尿収集車両を減車する。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	し尿処理施設の運転管理業務の委託			
				し尿収集車を減車

No. 45-5 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ収集業務）				環境部
災害等の発生時において、市の責務として市民生活に著しい影響を与えないために、セーフティネットを確保しながら、段階的な委託を行う。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	委託に向けた検討	段階的な委託を行い、直営率 50%体制を確保するとともに、直営車両を 3 台減車する。		

No. 45-6 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ処理・施設管理業務）				環境部
東部清掃工場は現状の運転管理業務の委託を行いながら、安定的かつ効率的な施設運営を継続する。一方、老朽化が進む穂谷川清掃工場については、長年施設の運転・維持管理業務を担ってきた職員の知識・経験・技術力が必要であることから、直営と委託の併用での運転管理とし、焼却炉運転の経験をもった再任用職員の活用を行い、平成 35 年度の第 3 プラント休止に向けて、効率的・効果的な人員体制整備を行う。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	平成 35 年度の第 3 プラント休止に向けて効率的・効果的な人員体制の整備			

No. 45-7 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（道路維持管理業務、公園維持管理業務）				土木部
道路維持管理業務と公園維持管理業務について、効率的・効果的な業務の運用を図る観点から、緊急時や災害時等における直営での業務執行体制を確保しつつ、効果的に民間活力を活用していく。また、類似業務等との一体的な運用に向けた検討を進める。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	民間活力の効果的な活用の検討	民間活力の効果的な活用の検討・実施		類似業務等との一体的な運用に向けた検討

No. 45-8 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（上水道施設維持管理業務）				事業部
漏水修繕業務については、直営との役割分担を踏まえつつ、道路掘削作業など、その一部に民間活力を導入し、事業者の技術の習得状況を確認しながら、技能労務職員の適正な配置を行う。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	一部漏水修繕業務の民間活力の導入	民間活力の活用・検証		

No. 45-9 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（下水道施設維持管理業務）				事業部
<p>浸水災害対応時のポンプ場の運転管理を基本に職員を配置しているが、ポンプ場の機器自動化や遠方監視システム導入に合わせて配置基準の見直しを進める。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標		遠方監視システム導入時のポンプ場配置職員基準の見直しを検討		ポンプ場配置職員基準の見直し

No. 45-10 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（環境整備業務）				管理部
<p>環境整備業務は緊急性を要することが多く、迅速な対応が必要なケースが多いが、それ以外の部分では他の類似業務等と一体的にすることで委託可能な業務の整理を行い、一部委託の拡大を行う。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	一部委託の拡大に向けた検討		一部委託の拡大	

No. 45-11 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（学校園校務業務）				管理部
<p>直営で行うべき業務量を見極め、効率的な人的配置の検討を進める。また、業務の整理を進める中で緊急性を伴わない修繕や塗装等の定型的な業務については、さらなる委託の活用を行う。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	業務量の精査・効率的な人的配置の検討	一部委託の拡大に向けた検討・実施		

No. 45-12 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（学校給食調理業務）				管理部
<p>単独調理場について、ドライ方式への改修を行うとともに、委託化の取り組みを進め、効率的・効果的な学校給食調理業務の運用を図る。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	調理場改修に向けた方針の決定	ドライ改修、委託拡大に向けた取り組み		

No. 45-13 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（車両運転業務）				市議会事務局、市長公室、管理部
<p>車両運転業務について、効率的・効果的な業務の運用を図る観点から、突発的な対応や迅速な事務執行の確保等の課題解消が図られた段階で、順次、委託化に向けた検討を行うとともに、職員の適正配置を進める。</p>				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	委託化の検討及び職員の適正配置に向けた取り組み			

(4) スリムで機動力を持った組織体制の確立

No. 46 スリムで機動力を持った組織・業務執行体制の確立		総合政策部			
部を中心とした、より効率的かつ機動的な業務執行を図るため、「事業部制」の導入について検討し、試行的に実施する。あわせて、市政の重要課題等に組織横断的に対応するプロジェクトチームの機動力と実効性をさらに高めるため、機能の充実を図る。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	事業部制の検討及びプロジェクトチームの充実				
	→				

No. 47 業務改善制度の推進		総合政策部			
職員を対象とした研修の実施や改善事例の庁内共有化等、「枚方市業務改善制度」に基づく取り組みを通じて、庁内の活性化を図るとともに、職員の改善意識の向上を図る。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	業務改善制度の推進				
	→				

No. 48 人材育成基本方針に基づく職員力の向上		総務部			
人材育成基本方針に基づく研修体系の改定・充実などにより、職員の意識改革を促すとともに、人材育成を進め、さらなる庁内活性化を図る。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	各年度の研修体系に応じた研修の実施、さらなるOJTの推進				
			基本方針に基づく人材育成の成果を検証し、必要に応じて研修体系を改定		
	→				

No. 49 メリハリの利いた人事・給与制度の充実		総務部			
職員のモチベーション向上や人材育成の観点を踏まえながら、さらにメリハリのある人事・給与制度の充実に向けた取り組みを進める。					
	H28	H29	H30	H31	
取組目標	メリハリのある人事・給与制度の充実に向けた取り組みを順次実施				
	→				

No. 50 職員定数と給与水準の検証				総務部
市民サービスや事業に見合った適正な職員数について精査・検証し必要に応じ「職員定数基本方針」を改訂する。また、職員給与等については、技能労務職員の給与水準の検証も含め、民間事業者との均衡の観点も踏まえた適正化に向けた取り組みを進める。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	職員定数基本方針の改訂 技能労務職員に係る民間事業者の給与水準の調査・検討		調査・検討結果を踏まえた対応	
	→			

No. 51 広域連携によるごみ処理施設の整備				環境部
京田辺市と共同で整備する可燃ごみの広域処理施設について、一部事務組合の設置等、広域的な連携を図りながら、平成 35 年度の稼働に向けた取り組みを進める。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	可燃ごみの広域処理施設に関する一部事務組合の設置	施設設計等、平成 35 年度の稼働に向けた取り組みを実施		
	→			

No. 52 市内スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営				土木部、社会教育部
公園内の運動施設など市長部局が所管するスポーツ施設と、体育館など教育委員会が所管するスポーツ施設について、施設の効率的・効果的な運営を図るため、各施設の料金体系の改定を含めた条例を改正するなど管理運営体制の一元化を行う。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	一元化に向けた検討	一元化に関する方針の決定	条例の改正	管理運営体制の一元化

No. 53 教職員の資質・指導力の向上				学校教育部
平成 26 年度からの中核市移行により教職員研修の権限が移譲され、各種研修の多くを本市教育委員会が実施している。経験の浅い教職員の育成、リーダー及び管理職の養成や児童・生徒の学力向上に向けた授業づくり・授業改善、小中一貫教育推進のための学校支援など、本市独自の研修カリキュラムのもとで教職員の資質・指導力、授業力の一層の向上を図るため、研修を実施する。				
	H28	H29	H30	H31
取組目標	教職員研修の実施等、教職員の資質・指導力、授業力の一層の向上を図る。			
	→			

9. 目標効果額の内訳

(単位：千円)

具体的な取り組み課題	効果額																		
<p>(1) 自主財源の確保と受益者負担の適正化</p> <table border="1" data-bbox="236 450 1241 752"> <tr> <td>【No. 2】 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施</td> <td>58,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 6-1】 市税等の収入確保（ふるさと寄附金の推進）</td> <td>68,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 6-2】 市税等の収入確保（未収金対策の強化）</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 8-1】 国民健康保険特別会計の経営健全化（収納率の向上）</td> <td>536,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 9-2】 下水道事業会計の経営健全化（水洗化の促進）</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 10】 病院事業会計の経営健全化</td> <td>3,141,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 11】 市立学校園の施設開放事業の見直し</td> <td>51,000</td> </tr> </table>	【No. 2】 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	58,000	【No. 6-1】 市税等の収入確保（ふるさと寄附金の推進）	68,000	【No. 6-2】 市税等の収入確保（未収金対策の強化）	50,000	【No. 8-1】 国民健康保険特別会計の経営健全化（収納率の向上）	536,000	【No. 9-2】 下水道事業会計の経営健全化（水洗化の促進）	200,000	【No. 10】 病院事業会計の経営健全化	3,141,000	【No. 11】 市立学校園の施設開放事業の見直し	51,000	4,104,000				
【No. 2】 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	58,000																		
【No. 6-1】 市税等の収入確保（ふるさと寄附金の推進）	68,000																		
【No. 6-2】 市税等の収入確保（未収金対策の強化）	50,000																		
【No. 8-1】 国民健康保険特別会計の経営健全化（収納率の向上）	536,000																		
【No. 9-2】 下水道事業会計の経営健全化（水洗化の促進）	200,000																		
【No. 10】 病院事業会計の経営健全化	3,141,000																		
【No. 11】 市立学校園の施設開放事業の見直し	51,000																		
<p>(2) 事務事業等の見直し・最適化</p> <table border="1" data-bbox="236 898 1241 1285"> <tr> <td>【No. 15】 サービスコーナー（蹉跎、牧野、菅原）の廃止</td> <td>87,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 17】 人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 18-3】 電子自治体の推進（ペーパーレス会議システムの導入）</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 21】 国民健康保険・医療助成システムの再構築</td> <td>96,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 22】 障害者相談員事業の廃止</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td>【No. 24】 保育料の改定</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 25】 大気汚染測定局の配置等の見直し</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 26】 し尿処理業務の効率化</td> <td>186,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 36】 交通専従員配置事業の見直し</td> <td>200</td> </tr> </table>	【No. 15】 サービスコーナー（蹉跎、牧野、菅原）の廃止	87,000	【No. 17】 人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進	30,000	【No. 18-3】 電子自治体の推進（ペーパーレス会議システムの導入）	8,000	【No. 21】 国民健康保険・医療助成システムの再構築	96,000	【No. 22】 障害者相談員事業の廃止	2,700	【No. 24】 保育料の改定	400,000	【No. 25】 大気汚染測定局の配置等の見直し	1,000	【No. 26】 し尿処理業務の効率化	186,000	【No. 36】 交通専従員配置事業の見直し	200	810,900
【No. 15】 サービスコーナー（蹉跎、牧野、菅原）の廃止	87,000																		
【No. 17】 人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進	30,000																		
【No. 18-3】 電子自治体の推進（ペーパーレス会議システムの導入）	8,000																		
【No. 21】 国民健康保険・医療助成システムの再構築	96,000																		
【No. 22】 障害者相談員事業の廃止	2,700																		
【No. 24】 保育料の改定	400,000																		
【No. 25】 大気汚染測定局の配置等の見直し	1,000																		
【No. 26】 し尿処理業務の効率化	186,000																		
【No. 36】 交通専従員配置事業の見直し	200																		
<p>(3) 行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営</p> <table border="1" data-bbox="236 1426 1241 1688"> <tr> <td>【No. 40】 指定管理者制度の拡大</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 43】 公立保育所の民営化</td> <td>66,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 44】 交通安全教室の委託化</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 45-4】 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（し尿等処理・施設管理業務）</td> <td>99,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 45-5】 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ収集業務）</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>【No. 45-6】 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ処理・施設管理業務）</td> <td>16,000</td> </tr> </table>	【No. 40】 指定管理者制度の拡大	10,000	【No. 43】 公立保育所の民営化	66,000	【No. 44】 交通安全教室の委託化	2,000	【No. 45-4】 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（し尿等処理・施設管理業務）	99,000	【No. 45-5】 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ収集業務）	33,000	【No. 45-6】 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ処理・施設管理業務）	16,000	226,000						
【No. 40】 指定管理者制度の拡大	10,000																		
【No. 43】 公立保育所の民営化	66,000																		
【No. 44】 交通安全教室の委託化	2,000																		
【No. 45-4】 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（し尿等処理・施設管理業務）	99,000																		
【No. 45-5】 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ収集業務）	33,000																		
【No. 45-6】 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ処理・施設管理業務）	16,000																		
合 計	5,140,900																		